

令和6年9月3日

都道府県助産師会  
会長 様

一般財団法人女性労働協会  
会長 岩田 三代

### 「母性健康管理研修会」(厚生労働省委託事業)の周知への 協力について(ご依頼)

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

一般財団法人女性労働協会では、厚生労働省からの委託により、「母性健康管理研修会」を実施します。

本研修会は、職場において、妊娠中・出産後の女性労働者へ適切に配慮し、必要な対策を講じができるよう、事業主、人事労務担当者、産業医、産業保健スタッフ、産婦人科医等に対して、産婦人科医・産業医・社会保険労務士等の専門家が、関係法令、各種制度や妊娠中の症状等に対応した措置についての説明や相談事例についての検討を行うとともに、母性健康管理の取り組みを推進している先進企業による事例発表・意見交換を行い、実践的な対応方法を学ぶ内容となっています。

助産師の皆様には、妊娠婦の症状に応じた指導をしていただく際の参考にしていただけるものとなっているとともに、男女雇用機会均等法に基づく「母性健康管理指導事項連絡カード」の記載方法などについても説明いたします。

本研修会は、令和6年10月から令和7年3月まで、オンデマンド配信形式により、登録制で実施しますが、期間中いつでも申込みが可能であり、また、視聴したいカリキュラムの受講ができます。

つきましては、研修会ご案内リーフレットを同封いたしますので、ご多忙のところ誠に恐縮に存じますが、貴会会員の皆様への同研修会への参加について、周知にご協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、研修会の案内・申込みについては、厚生労働省「働く女性の心とからだの応援サイト」内の「母性健康管理研修会」ページに掲載しておりますので、当サイトの周知及びリンクにもご協力を願います。

#### ◆研修会案内・申込み先

厚生労働省「働く女性の心とからだの応援サイト」内「母性健康管理研修会」

<https://www.bosei-navi.mhlw.go.jp/kenshu2024/>



#### <送付資料>

「母性健康管理研修会」開催案内リーフレット 20部

一般財団法人 女性労働協会  
母性健康管理等推進事業担当  
小林、平野、森實

TEL: 03-3456-4410

Eメール: [bosei-navi@jaaww.or.jp](mailto:bosei-navi@jaaww.or.jp)

「母性健康管理」を正しく理解するために

人事労務担当者・事業主・産業医・産業保健スタッフ・産婦人科医の皆様

# 母性健康管理研修会

視聴  
無料

一働きながら、安心して妊娠・出産できる職場づくりのためにー

## オンデマンド



### point 1

自分の都合に合わせて  
いつでも受講できる

### point 2

企業での実際の  
対応例が知れる

### point 3

講師が対話形式で  
事例を解説

会社が妊娠中・出産後の女性労働者へ適切に配慮できるよう、母性健康管理に関する法律・制度を専門家が解説。企業による事例発表で具体的な対応事例も学べます。

忙しくてまとまった時間がとれなくても期間中ならいつでも分割して受講が可能です！

【配信期間】 令和6年10月～令和7年3月

### 基礎コース

法律で定められている母性健康管理、母性保護に関する法制度、妊産婦の症状等に対応した措置など基本的な情報を学びます

- 母性健康管理、母性保護に関する法律のあらまし
- 妊娠、出産に関するハラスメントについて
- 妊産婦の症状及び症状に対応した必要な措置について
- 母性健康管理指導事項連絡カードについて
- 働く女性の健康課題について

### 実践コース

企業における具体的な取り組み事例や実際に寄せられた相談事例をもとに、より実践的な職場での対応方法を学びます

- 企業における具体的取組事例について
- 企業による事例発表
- 事例発表企業による意見交換
- 専門家による事例検討

自社の  
参考に!!

※各コース90分程度、いずれかのコースのみでも受講可能

詳しくは裏面をご確認ください▶▶

ご視聴方法

お申込者様のみご覧いただけます。お申込者様に視聴URL、パスワードをご連絡します

### お申込み・お問合せ

「働く女性の心とからだの応援サイト」お申込み専用フォームから  
<https://www.bosei-navi.mhlw.go.jp/kenshu2024/>  
事務局TEL:03-3456-4410



## 基礎 コース

### 働く女性の「妊娠、出産」に関する法制度について（約15分）

働く女性が安心して妊娠・出産するため、男女雇用機会均等法では母性健康管理措置について、労働基準法では母性保護等について定められています。厚生労働省より関係法令について説明します。

講 師

木村 剛一郎

厚生労働省 雇用環境・均等局  
雇用機会均等課  
ハラスメント防止対策室長

### 「妊娠中・出産後の女性労働者の体調管理の留意点」（約75分）

産婦人科医から妊娠中・出産後の心身の変化、妊娠婦にとって負担が大きく配慮が必要な業務などについて解説します。母性健康管理指導事項連絡カードの具体的な利用方法も説明します。

講 師

谷垣 伸治

日本産科婦人科学会専門医・指導医  
杏林大学医学部産科婦人科学教室 教授  
杏林大学医学部付属病院  
総合周産期母子医療センター センター長

## 実践 コース

### 「企業における具体的な取組事例について」（約20分）

母性健康管理の措置に関する社内体制整備の重要性、職場で講じなければならない措置と具体的な対応事例について、社会保険労務士が法律的な観点を踏まえて解説します。

講 師

森谷 路子

特定社会保険労務士  
オフィスハーモニー社会保険労務士事務所

### 「企業による事例発表・意見交換」（約50分）

母性健康管理の取組を推進している企業の担当者、妊娠・出産を経て働き続けている女性労働者がそれぞれの視点で、自社の取組や取り組む際のポイントなどを発表。対応の参考例が学べます。  
また、事例発表企業が妊娠・出産しても働きやすい職場づくりについて、意見交換を行います。

#### 事例発表企業

株式会社ツムラ

業種:化学工業  
本社:東京都渋谷区

大和リース株式会社

業種:建築・不動産業  
本社:大阪府大阪市

株式会社アイサス

業種:情報通信業  
本社:石川県金沢市

#### ファシリテーター

長井 聰里

日本産業衛生学会専門医・指導医  
産業医科大学医学部衛生学非常勤講師  
株式会社JUMOKU 代表取締役

### 「専門家による事例検討」（約20分）

実際に職場で起こりそうなケースを取り上げ、産婦人科医・産業医・社会保険労務士が対話形式で検討を行います。それぞれの専門家からの視点から対応におけるポイントを解説します。

講 師

中井 章人

日本産科婦人科学会専門医・指導医  
日本産婦人科医会副会長  
恩賜財団母子愛育会総合母子保健センター 顧問  
愛育産後ケア子育てステーション 所長

小畠 泰子

日本産業衛生学会専門医・指導医  
合同会社ミーシャ 代表

薗田 直子

特定社会保険労務士  
株式会社リンクス人事コンサルティング